

## 検査実施料に関するご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0930 第9号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目に検査実施料の新設および留意事項の変更がされましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

## ■検査実施料が新設された検査項目

「保医発0930 第9号」 適用日 令和6年10月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
HCV抗体・HCV コア蛋白同時 検出定性	102点	免疫学 的検査 144点	「D013」 肝炎ウイル ス関連検査 の「5」	(10) HCV抗体・HCVコア蛋白同時検出定性は、ECLIA法により測定した場合に、区分番号「D013」肝炎ウイルス関連検査の「5」HCV抗体定性・定量の所定点数を準用して算定する。

※ 現時点では、検査を受託することはできません。

## ■保険収載内容が一部変更された検査項目

「保医発0930 第9号」 適用日 令和6年10月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
抗ミューラー管 ホルモン(AMH)	597点	生化学 的検査 (Ⅱ) 144点	「D008」 内分泌学 的検査の 「52」	～ (略) ～ (28) 「52」の抗ミューラー管ホルモン(AMH)は、不妊症の患者に対して、卵巣の機能の評価及び治療方針の決定を目的として、血清又は血漿を検体としてEIA法、CLEIA法、ECLIA法又はCLIA法により測定した場合に、6月に1回に限り算定できる。 ～ (略) ～

※ 下線部が変更されました。

※ 現在、[4340]抗ミューラー管ホルモン(AMH)はCLEIA法にて受託しております。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。